

平成23年度第1回 血液事業部会運営委員会議事要旨

日時：平成23年6月27日(月) 14:00～16:00

場所：弘済会館 萩

出席者：

(委員)

半田委員長、大平、岡田、花井、牧野、山口各委員

(採血事業者)

日本赤十字社血液事業本部 田所経営会議委員、石川副本部長、日野副本部長、菅原献血推進課長

(事務局)

三宅血液対策課長、安田血液対策企画官、伯野課長補佐、他

- 議 題：
1. 委員長の選出
 2. 議事要旨の確認
 3. 感染症定期報告について
 4. 血液製剤に関する報告事項について
 5. 日本赤十字社からの報告事項について
 6. その他

(審議概要)

議題1について

佐川委員長の辞任をうけ、血液事業部会長より、牧野氏が委員に指名された旨が報告された。また、委員の互選により半田委員が委員長に選出され、大平委員が委員長代理に指名された。

議題2について

議事要旨に関する意見等については、事務局まで連絡することとされた。

議題3について

感染症定期報告について、事務局から説明後、質疑応答がなされた。

議題4について

事務局及び日赤から、供血者からの遡及調査の進捗状況、血液製剤に関する報告事項、献血件数及び HIV 抗体・核酸増幅検査陽性件数について説明後、下記のような議論がなされた。

(血液製剤に関する報告事項関係)

- 資料3-1の『血漿分画製剤のウイルス安全対策について』の実施状況につい

て」に関して、ウイルスクリアランス値が9未満の製剤は現時点で存在せず、現状を反映したものではないこと等から、今後、当該報告は不要であるとされた。

- 資料3-2の「輸血用血液製剤で感染が疑われる事例について」に関して、供血者の追跡調査が平成15年から続けられているが、追跡期間を一定期間で区切るなど、見直す必要があるのではないかとの意見が出された。
- 現行の「血液製剤等に係る遡及調査ガイドライン」で、供血者への事後検査の依頼が、劇症または死亡の重篤なHBVまたはHCV感染例に限定されていることについて議論がなされ、依頼対象の適切性およびガイドライン改訂の必要性については、今後の安全技術調査会で検討することとされた。

(献血件数及びHIV抗体・核酸増幅検査陽性件数関係)

- HIV検査について、これまでは保健所での検査体制充実が図られてきたが、医療機関でも検査機会の間口を広げることを検討すべきとの意見が出された。

議題5、6について

(XMRVに関する文献報告関係)

岡田委員から、XMRVに関する文献報告の後、質疑応答がなされた。

XMRVと病態との因果関係は否定的な情勢であり、現時点で献血者への対応について特段見直す必要はないが、引き続き情報収集を行うとともに、新たな知見が得られた場合は報告することとされた。

(東日本大震災への対応関係)

日本赤十字社から、東日本大震災による血液センターの被災状況、被災地域における安定供給への影響、福島第一原発事故に係る対応状況などの報告がなされた。

(新たな輸血用血液製剤の検討について)

日本赤十字社から、有効期間やヘマトクリット値などの異なる二次製剤、販売名や容量の異なる新鮮凍結血漿など、新たに15製剤を検討中であることが報告された。

(フィブリノゲン関係)

事務局から、フィブリノゲン製剤の調査に係る公表事項の報告がなされた。

以上